

## 【重要】

### 令和8年度 児童クラブの入会申込みについて

#### ◆ 4月1日から新規加入・継続利用される方

下記のいずれかの方法で、令和8年1月30日（金）までにお申し込みください。

方法	内容	提出先
紙による申込み	児童クラブ入会申込書（表面）、児童票（裏面）に記入	利用する児童クラブへ提出
オンラインによる申込み	オンライン（電子申請）での申込	 申込みページは ←こちらから

※年度途中から利用予定の方でも、あらかじめ4月入会での手続きをお願いいたします。

#### ◆ 年度途中から入会される方

入会申込書の提出日によって、利用開始可能日が次のとおりとなります。年度途中に利用予定のある方は、あらかじめ4月入会での手続きを行うことをお勧めします。

入会申込書提出日	利用開始可能日
～1月30日	4月1日
～4月15日	5月1日
～5月15日	6月1日
～6月15日	7月1日
～7月15日	8月1日
～8月14日	9月1日
～9月15日	10月1日
～10月15日	11月1日
～11月13日	12月1日
～12月15日	1月4日
～1月15日	2月1日
～2月12日	3月1日

児童クラブの入会にあたって、傷害保険（スポーツ安全保険）に加入が必須となっております。保険加入手続きに時間を要しますので、入会申込みを受付してから利用開始まで2週間程度かかります。特に、年度途中で加入する場合はご注意ください。